

リスク管理

基本的な考え方

当社グループが、お取引先や株主の皆さまからの信頼にお応えするためには、様々な「リスク」に的確に対処することにより、経営の健全性を維持・向上しつつ、適切な収益を確保し、安定的な経営を行っていく必要があります。

当社グループでは、リスクを的確に管理するため、取締役会で定めた「グループ統合的リスク管理規程」に基づき、毎期のリスク管理方針を決定し、各種リスクを統合的に管理しております。

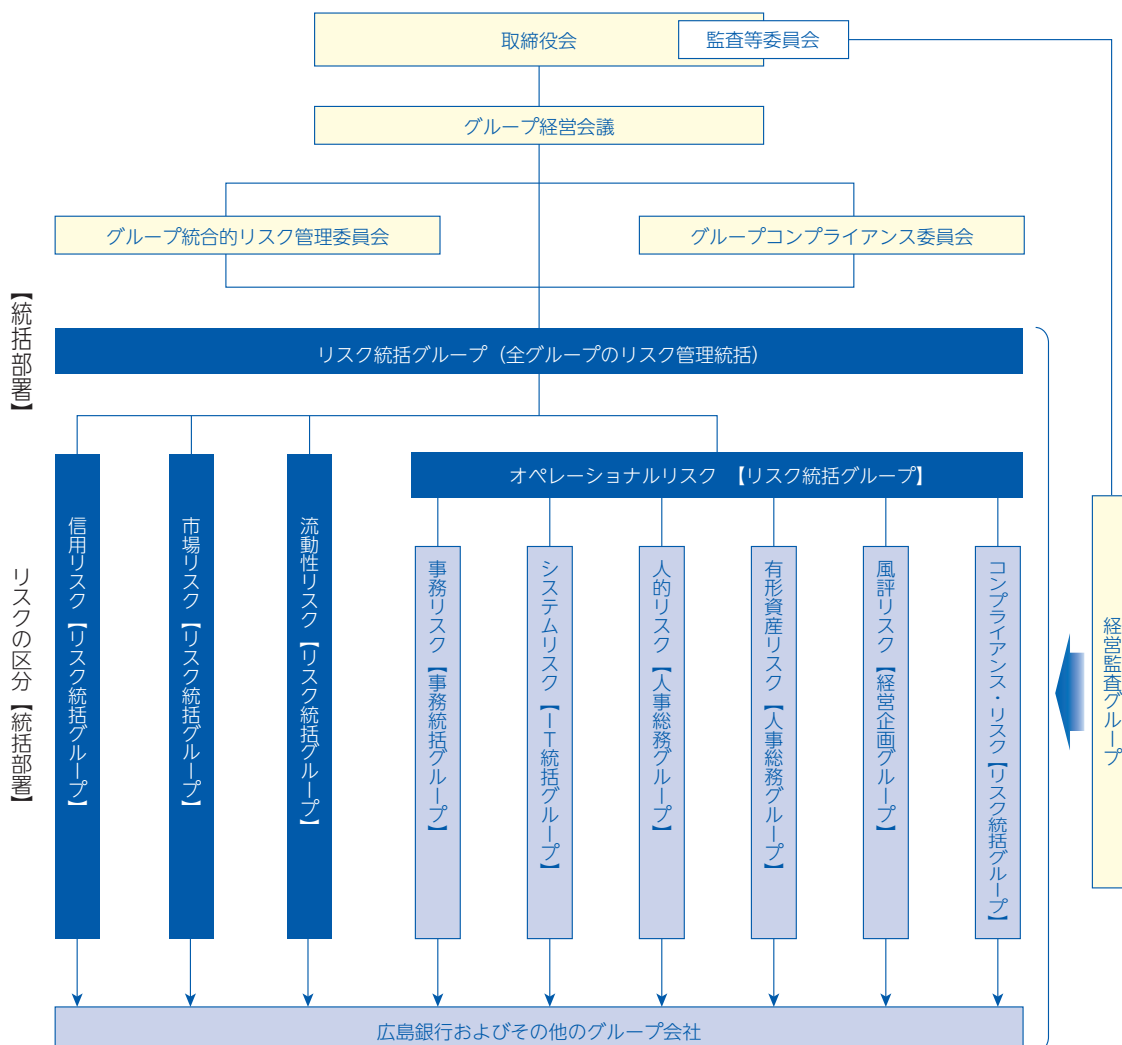
リスク管理体制

主要なリスクである信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの管理については、それぞれの管理部署を明確化し、リスク統括グループが当社グループのリスク管理を統括して一元的な管理を行っております。また、「グループ統合的リスク管理委員会」を設置するとともに、経営監査

グループがリスク管理体制の適切性・有効性を定期的に監査し、多様化・複雑化するリスクに対して適切に対応する体制を構築しております。

こうしたリスク管理体制の下で、自己資本／リスク／収益のバランスのとれた、健全で収益力の高い経営を実現してまいります。

■ リスク管理体制（2021年4月1日現在）



統合的リスク管理

当社グループでは、様々なリスクを統計的手法であるVaR等で計量化し、合算して経営体力と対比することにより、一元的なリスク管理を行っております。

具体的には、グループ会社毎、リスクカテゴリー毎にリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、リスク統括グループで包括的に管理しております。また、リスク統括グループがこれらのリスク量を自己

資本と対比して一元的に把握するとともに、リスク管理の状況について定期的に取り締役会等へ報告を行い、状況に応じて適切に対策を実施していく体制を構築しております。

また、定期的にストレステストを実施し、統計的手法では捕捉できないリスクの発生による損失が自己資本や収益等に及ぼす影響を把握することにより、自己資本充実度の評価・検証を行っております。

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、信用リスク管理の基本方針を定めた「グループ信用リスク管理規程」を基に信用リスクを適切に管理しております。

また、貸出金等の信用リスクを客観的に把握す

るための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の信用集中リスクをモニタリングするとともに、個々の債務者やポートフォリオの信用リスクを的確に把握し、必要に応じて当社からグループ会社に指導・助言を行っています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、市場リスク管理の基本方針を定めた「グループ市場リスク管理規程」を基に市場リスクを適切に管理しております。

また、有価証券だけでなく、預貸金等を含めた資産・負債の総合管理（ALM）の充実・強化を図ることによって金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。

当社グループでは、当社グループ全体の市場リスクの管理を厳格に実施するため、リスク量の限度額等を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減

少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額等の遵守状況は、ポジション額、リスク量、損失状況等の主要な計数とともに日次で管理しております。

また、時価主義会計に的確に対応して、保有目的区分に基づく厳正な会計処理を行い、市場価格の変動を適切に財務内容に反映しております。

銀行業を営むグループ会社では、トレーディング目的の取引（有価証券及びオフバランス取引において、短期的な売買差益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引）については、特別な管理として特定取引勘定を設置し、時価に基づく透明な会計処理を実施して管理強化を図っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金繰りがつなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損

失を被るリスクのことです。

当社グループでは、流動性リスク管理の基本方針を定めた「グループ流動性リスク管理規程」を基に、

流動性リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、短期間のストレス下における資金流出に備えるため、流動性カバレッジ比率（LCR）を管理しております。また、長期的な資金調達リスクの軽減を図るため、流動性の乏しい貸出金と預金、長期市場調達等の安定性調達との差額で

ある安定性ギャップを管理しております。

さらに、資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、従事者の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを網羅的かつ的確に管理するため、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、コンプライアンス・リスクといったサブカテゴリーに分類し、総合的な管理を実施しております。

事務リスク

事務リスクとは、従事者が正確な事務を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは研修等を通じ、正確・迅速・親切・丁寧を旨とした事務取扱の徹底、および規程の整備を図っております。

また、当社グループは、お客さまから寄せられた苦情・ご意見や、主要な事務ミス・事務事故を報告する体制を整備しております。報告内容については、その要因や傾向を分析し、必要に応じて有効な対策を講じるとともに、事務ミス・事務事故等の再発防止を図るための基礎データとして積極的に活用しているほか、潜在的な事務リスクについても抽出・分析し、未然防止策を実施するなど、内部規律・モラルの維持・向上を図っております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤作動等のシステム面の不備やコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、情報資産を適切に保護するための基本方針であるセキュリティポリシーや具体的な運営ルールを定め、情報システム及び情報（データ）の重要度に応じた管理体制を整備しております。

情報システムについては、その重要度に応じてコンピュータ・通信回線・電源等の二重化を実施しております。特に、広島銀行における重要なシステムについては、福岡銀行とのシステム共同化に伴い、広島センターと福岡センターの二拠点でのバックアップ体制を構築しており、大規模な災害で一方が被災しても、継続して業務が遂行できるよう万全を期しております。

お客さまの重要な情報（データ）についても、暗号化や不正アクセス・情報漏洩の防止策を講じる等厳格なセキュリティ管理を実施しております。

また、近年の巧妙化・深刻化するサイバー攻撃に対しては、経営の最優先課題の一つとして位置付け、平常時から攻撃動向等の情報を収集・分析するとともに、サイバー攻撃が発生した際に迅速に対応するための体制として「ひろぎんグループ〈CSIRT（注）〉」を設置するなど、セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。

さらに、コンピュータシステムの安定稼働が危機にさらされるような万が一の不測の事態やサイバー攻撃の発生等に備えて、コンティンジェンシープラン（危機管理計画）を策定するとともに、定期的な模擬訓練を実施しております。

（注）Computer Security Incident Response Team の略

人的リスク

人的リスクとは、従事者の生産性の低下や退職、当社グループの信用失墜につながる行為等により損失を被るリスクのことです。

従事者の雇用形態等に応じた適切な人事管理及び人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等により、的確な管理を行っております。また、ウイルス感染や大規模災害の発生により業務継続に支障をきたす事態を想定し、感染拡大の段階に応じた準備及び労務安全管理の強化や事務加勢

要員確保による業務継続体制の構築に努めております。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害や不法行為、不適切な資産管理の結果生じる有形資産の毀損等により損失を被るリスクのことです。

当社グループが所有または賃借する動産・不動産の所在及び現状を把握し、災害や不法行為等による被害に備え的確な管理を行っております。

風評リスク

風評リスクとは、事実と異なる情報が広まることで、お客さまやマーケットの間における当社グループの信用が低下することにより損失を被るリスクのことです。

危機管理体制

以上のリスク管理体制に加えて、当社グループは、地震等の大規模災害や感染症の流行など、緊急事態発生時においても、「人命尊重」を第一義としつつ、金融システム機能の維持に必要な業務を

透明性の高いディスクロージャーを実施するとともに、風評のモニタリングを行うことにより、リスクの顕在化の未然防止に努めております。

コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクとは、法令違反や契約不履行等に伴う罰則・法的責任の発生等により損失を被るリスクおよび社会的規範から逸脱した行為によりお客さまや市場の公正・透明に重大な影響を及ぼし当社グループの信頼を大きく毀損するリスクのことです。

法令等および社会的規範の遵守について日常的に啓蒙・研修を実施するとともに、法的チェックの着実な実施や法務相談体制の整備等により、的確な管理を行っております。

継続するため、「業務継続計画（BCP）」として、優先して継続する重要業務等を「グループ危機管理規程」に定めるなど、適切な危機管理体制を構築しております。